

「夏の安全なまちづくり県民運動」に合わせた防犯啓発活動

月	火	水	木	金	土	日
	1	2	3	4	5	6
	← デジタルサイネージ、のぼり旗設置 →					
	← 車両広報（青パト） →					
7	8 ・特殊詐欺被害防止啓発 （八日市）	9	10			
	← デジタルサイネージ、のぼり旗設置 →					
	← 車両広報（青パト） →					

1 青色防犯パトロール

(1) 地域安全指導員（警察官 OB）による青色防犯パトロール・車両広報

日 時：令和5年8月1日（火）～10日（木）のうち月～金曜日

場 所：市内全域

内 容：市（交通安全防犯課）所有の青パト2台で特殊詐欺等被害防止の車両広報をしながら防犯パトロールを実施する。

実施者：交通安全防犯課 会計年度任用職員（警察官 OB）

(2) 市職員（地域振興部職員）による青色防犯パトロール

日 時：令和5年8月1日（火）～10日（木）のうち月～金曜日

場 所：市内全域（各支所エリア）

内 容：市（地域振興部各課各支所）所有の青パト14台で、防犯パトロールを実施する。

実施者：地域振興部職員

(3) 通常の青色防犯パトロール・車両広報

日 時：令和5年8月1日（火）～10日（木）

場 所：市内全域

内 容：365日実施している特殊詐欺被害防止巡回（青パト1台）の啓発音声に、安全なまちづくり県民運動期間であることを添えて車両広報を実施する。

実施者：委託事業者（(株) ガード・リサーチ 豊田支社）

2 共働によるまちづくりパートナーシップ協定（包括連携協定）締結企業のデジタルサイネージを活用した啓発

日 時：令和5年8月1日（火）～10日（木）

場 所：（1）豊田信用金庫の市内全店舗（27店舗）
（2）（株）善都 ZENT 梅坪店

内 容：共働によるまちづくりパートナーシップ協定（包括連携協定）締結企業のデジタルサイネージを活用し、特殊詐欺及び侵入盗の被害防止に係る啓発を実施する。

3 高齢者を対象とした特殊詐欺被害防止の啓発

日 時：令和5年8月8日（火）午前10時から30分間程度（雨天中止）

場 所：拳母神社付近

内 容：拳母神社で開催される八日市に来場する高齢者等を対象に、特殊詐欺の被害防止に係る啓発を行う。

実施者：交通安全防犯課、豊田警察署

4 市役所内での啓発

日 時：令和5年8月1日（火）～10日（木）

内 容：（1）行政情報モニター（市民課窓口）を活用した侵入盗の被害防止に係る啓発

（2）特殊詐欺の被害防止に関するのぼり旗の設置

（3）庁内放送による特殊詐欺及び侵入盗の被害防止に係る啓発

（4）電光掲示板（市民ロビー、総合案内横）を活用した電子ポスターによる特殊詐欺及び侵入盗の被害防止に係る啓発

※（4）のみ8月1日（火）～31日（木）まで実施